

広報よこしば 2001.4.1

◆千葉県総合事務組合規約の一部改正等に伴う協議
構成組織の解散により、
総合事務組合の組織団体数を減すること及び規約の一部改正に伴う協議について、
異議なしとした。

◆平成12年度横芝町老人保健特別会計補正予算
越金等を財源として、不足が見込まれる一般被保険者療養給付費1,545万5千円を追加し、総額12億3,064万円とした。

総額4億3,978万6千円とした。

◆平成13年度横芝町老人保健特別会計予算

補助金、介護認定に要する費用などを加え、予算総額4億9,270万1千円とした。

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

間の給付面の均衡を保つため、ねたきり老人福祉手当の支給要件等の見直しを行つた。

◆平成12年度横芝町国民健
康保険特別会計補正予算
歳出では、老人保健特別
会計繰出金、担い手育成基
盤整備事業負担金及び學習
活動支援事業等を増額する
一方、介護保険特別会計繰
出金、広域農道事業用地購
入費、消防組合負担金等を
減額した。

し、総額1億5,576万6千円とした。

予算の概要は、歳入では県補助金、町債等を減額し、歳出では、舗装本復旧事業及び施設維持管理費を減額した。

平成11年度相芝町国民健康保険特別会計予算

◆平成13年度横芝町介護保険特別会計予算
支払基金交付金、国・県支出金、一般会計繰入金等を財源に、歳出の大宗をなす保険給付費を3億8,6千円計上し、これ
算総額2億2,219万5千円とした。

◆横芝町納税組合条例の一
部改正

町が納税組合に対し交付していた、取扱金額を交付基準とした「納税組合活動奨励金」を廃止し、新たに納付書の取扱い件数を交付基準とした「事務費交付金」に改めた。

◆平成12年度横芝町一般会計補正予算

◆平成12年度横芝町農業集
金及び一般会計繰入金を財
源として、不足が見込まれ
る一般管理費、医療給付費
等2,077万円を追加し、
総額10億9,543万3
千円とした。

◆平成13年度横芝町一般会計予算

予算総額においても対前年比15.6%増の11億2,851万8千円とした。

◆横芝町納税組合条例の一
部改正

◆平成12年度横芝町一般会計補正予算

支払基金交付金、県支出
金及び一般会計繰入金を財
源として、不足が見込まれ

◆平成13年度横芝町一般会計予算

予算総額においても対前年比15.6%増の11億2,851万8千円とした。